

町長施政方針

変えよう、むかわ町。今こそ 一歩。

= 命と未来を守る、現場主義の町政へ =



令和8年(2026年)6月

むかわ町

I はじめに

II 基本姿勢

III 基本政策（3つの柱）

- 1 命と暮らしを守る
- 2 産業の活性化と交流・関係人口の創出
- 3 未来につなげる人材育成

IV 行財政運営と行政改革

V むすび

I はじめに

本日、むかわ町議会第2回定例会の開催にあたり、町長として初めて施政方針を申し述べる機会をいただきましたことに、町民の皆さま並びに議員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

このたび、町民の皆さまの負託を受け、町政を担わせていただくこととなりました。その責任の重さに身の引き締まる思いであると同時に、この町の未来を切り拓くまちづくりの先頭に立って取り組むことに、大きな使命を感じるとともに、強い覚悟を持って町政運営に臨んでまいります。

私は33年間、職員として、この町の強みも課題も、現場で暮らす町民の皆さまの声とともに見続けてまいりました。今度は町長として、その経験を町の未来のために活かし、責任ある決断と実行を重ねてまいります。

本町は、合併から20年という大きな節目を迎えました。しかし、この町の歴史は合併後の20年だけではありません。

かつて、旧鵜川町と旧穂別町は、明治時代に「鵜川村外7カ村戸長役場」のもと、一つの地域として歩みを始めました。その後、鵜川地区と穂別地区、それぞれが培ってきた歴史や文化、産業、地域への誇りは、むかわ町の大切な財産です。

私は今、この合併20年という節目を、単なる通過点ではなく、鵜川地区と穂別地区が、それぞれの歴史や誇りを大切にしながら“本当の意味で一つのまち”として未来へ歩み出す、新たな出発点にしたいと考えております。

一方で、私たちを取り巻く現実決して平坦ではありません。人口減少や少子高齢化、担い手不足、地域経済の変化、物価高騰、エネルギー問題、さらには、自然災害への備えなど、直面する課題はこれまで以上に複雑化・深刻化しています。

特に、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。これ

までと同じ仕組みや発想の延長だけでは、地域を守り続けることはできません。

現状維持は、もはや維持ではなく、地域の衰退につながりかねない時代に入ってきています。

だからこそ今、必要なのは、変化を恐れず、未来に責任を持つ決断であると考えております。

私は、町民の皆さまとともに、分野横断的な視点のもと、優先順位を明確にしながら、第2次むかわ町まちづくり計画後期基本計画に掲げる「まもる・つくる・つたえる」の理念を基軸に、持続可能なむかわ町の未来を築いてまいります。

守るべきものは、しっかり守る。
変えるべきものは、勇気を持って変える。

必要な改革や見直しから逃げることなく、時には痛みを伴う判断であっても、将来世代に責任を持つ覚悟で、決断してまいります。

これからの4年間は、むかわ町にとって、未来を左右する極めて重要な4年間になります。

私は町長として、現場に立ち、町民の声に耳を傾け、対話し、決断し、その結果に責任を持つ町政を進めてまいります。

「変えよう、むかわ町。今こそ一歩。」

この言葉を単なるスローガンに終わらせることなく、町民の皆さまとともに、行動と結果で示してまいります。

II 基本姿勢

町政運営にあたり、私が大切にする姿勢を申し上げます。
第一に、現場主義の町政であります。

机上だけではなく、現場に足を運び、町民の声を的確に把握し、実情に即した政策を進めてまいります。

「管理する行政」から「現場で解決する行政」への転換を図ってまいります。また、前例や慣例を重ねることを目的とするのではなく、「町民にとって本当に必要なことは何か」という視点を基本にスピード感を持って課題解決に取り組んでまいります。

第二に、対話と共感の町政であります。

町民、議会をはじめ、関係団体や地域の皆さまと率直に向き合い、丁寧な対話を重ねながら、着実に合意形成を進めてまいります。

第三に、開かれた町政の推進であります。

町民の皆さまへの積極的な情報発信と説明責任を果たし、身近で信頼される行政運営を実現してまいります。

第四に、決断と実行の町政であります。

今、人口減少社会の中にあって、自治体には、従来の延長線ではない新たな発想と行動が求められています。必要な改革や見直しについては先送りすることなく決断し、責任を持って実行してまいります。

Ⅲ 基本政策（3つの柱）

1 命と暮らしを守る（最優先）

町政の原点は、町民の命と暮らしを守ることにあります。

「まもる」の視点を基本に、防災・減災分野では、北海道胆振東部地震の教訓を風化させることなく、事前復興の視点を取り入れた防災対策を進めます。地域防災力の向上、情報伝達手段の多様化、避難行動の実効性を高め、「備える町」へと転換します。

北海道胆振東部地震を経験した自治体として、単に災害に備えるだけではなく、発災後の暮らしや地域の再建まで見据えた「事前防災」、「事前復興」の考え方を町政全体に取り入れ、全国に先駆け

た防災・減災のまちづくりを進めてまいります。

また、高齢化が進む中で、健康寿命の延伸、予防重視の健康づくりとともに、医療・福祉・介護の連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えます。

特に、介護基盤の強化については重要な課題として取り組みます。介護人材の確保・定着に向けた支援を進めるとともに、地域の実情に応じた介護インフラの充実を図ります。

あわせて、持続可能な介護サービスを提供できる体制を構築するため、施設機能の見直しや連携強化を進め、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

生活基盤分野では、町民アンケートで満足度の低かった公共交通の確保、買い物や生活支援の充実、見守り体制の構築、インフラの長寿命化や最適化など、日常生活の基盤を支える施策を重点的に進めます。

2 産業の活性化と交流・関係人口の創出（持続と成長の基盤）

まちの持続性を支えるのは、地域経済の力と、人の流れを生み出す地域の魅力です。

農林漁業分野では、地域資源を活かし、新たな価値を「つくる」視点のもと、生産基盤の維持強化に加え、デジタル技術の活用による生産性向上と高付加価値化を進め、持続可能な産業振興を図ります。また、ししゃもやメロンをはじめとする地域資源のブランド化や販路拡大を推進し、所得向上と地域経済の循環につなげます。

商工業分野では、社会変化に対応した事業再構築や創業支援を進めるとともに、地域産品・観光資源・人材を結び付けた新たな地域経済の展開を図ります。

観光・交流分野では、穂別恐竜博物館や道の駅「四季の館」を核

とし、観光・教育・地域資源を一体化した取り組みを進めます。単なる来訪にとどまらず、体験型観光や学びを通じて、継続的に地域と関わる交流・関係人口の創出を目指します。

特に、本年4月25日にオープンした穂別恐竜博物館は、北海道初の恐竜博物館として、全国から多くの来館者を迎えております。この大きな追い風を一過性のものに終わらせることなく、観光、教育、地域経済、地域ブランドの向上へとつなぎ、むかわ町全体への周遊や滞在時間の拡大を図ってまいります。

雇用・移住分野では、深刻化する担い手不足への対応として、若者をはじめ多様な人材が能力を発揮し、安心して働き、暮らし続けられる環境づくりを進めます。住宅施策の充実、企業誘致、移住定住支援などを一体的に推進し、「働く人が集まり、挑戦できる町」への転換を図ります。

また、ふるさと住民や関係人口とのつながりを大切にし、町外に住んでいても地域を応援し、関わり続けていただける仕組みづくりを進めてまいります。

3 未来につなげる人材育成（未来への投資）

将来のむかわ町を支える人材育成を進めます。

教育分野では、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な発展を支える役割が教育に求められており、地域の魅力や思いを次世代へ「つなげる」視点を大切に、地域課題をテーマとした探究学習の充実や、地域産業と連携した学びの機会を拡充し、児童生徒が地域と関わりながら成長できる環境を整えます。

北海道鵠川高等学校の高校魅力化については、町内外から選ばれる学校づくりを目指し、「ここで学びたい」「ここで挑戦したい」と思える教育環境の実現を支援します。

生涯学習の推進については、子どもから高齢者までが生きがいや

充実感を感じ、活躍できる環境づくりを進めます。

子育て分野では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、妊娠・出産期から子育て期、そして子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援の充実を図るとともに、地域全体で子どもと子育て世帯を支える体制づくりを推進してまいります。

あわせて、教育・福祉・地域活動が連携し、子どもたちがふるさとへの愛着や誇りを育みながら成長できる環境整備に取り組んでまいります。

また、若い世代が地域課題やまちづくりに主体的に関わることができる機会を広げ、挑戦や交流、学びの場を創出することで、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成につなげてまいります。

さらに、高校や地域、企業、関係団体との連携を深めながら、地域に根ざした人材育成を進め、将来にわたり地域を支える担い手の確保と定着を図ってまいります。

IV 行財政運営と行政改革

これらの政策を実現するためには、行政のあり方そのものを見直す必要があります。人口減少や人材不足が進む中、従来の仕組みを維持するだけでは、将来にわたり持続可能な行政運営を続けることは困難です。

私は、現場に即応できる組織への転換を進めます。組織の目的は、役場の都合ではなく、町民サービスの向上にあります。現場に近いところで判断できる体制づくりと職員の主体的な挑戦を後押しし、変化に対応できる行政組織を目指します。

また、縦割り意識や前例踏襲にとらわれることなく、分野横断型の連携を強化し、「役場のための行政」ではなく、「町民のための

行政」への転換を進めてまいります。

職員一人ひとりが意見を出し、挑戦し、力を発揮できる、風通しの良い組織づくりを進めるとともに、若手職員の発想や現場感覚を活かしながら、機動力のある行政運営を目指してまいります。

財政運営については、限られた財源の中で、すべてを同時に進めることはできません。第2次むかわ町まちづくり計画との整合を図りながら、優先順位を明確にし、事務事業の見直しも含めた「選択と集中」を徹底してまいります。

限られた財源と人材を、真に必要な分野へ重点化し、将来世代に責任を持てる持続可能な行財政運営を進めてまいります。

V むすび

合併から20年。むかわ町には、地域を支えてきた産業があります。未来を担う子どもたちがいます。そして、この町を思い、行動している町民の皆さまがいます。

私は、この町には、まだ大きな可能性があるかと確信しています。北海道胆振東部地震という大きな災害を経験したからこそ、私たちは、人と人とのつながりの大切さ、地域で支え合う力の尊さを学んできました。

だからこそ私は、この経験を「過去の災害」で終わらせるのではなく、未来につながる力へと変えていきたいと考えております。

人口減少社会の中で、自治体に求められる役割は大きく変わっています。これまでと同じ仕組みを守るだけでは、地域を守ることはできません。

しかし、私は縮小する時代だからこそ、人と地域の力を結集し、未来への投資を止めない町政を進めてまいります。

困難な課題から逃げることなく、真正面から向かい合い、一歩ずつ、着実に、むかわ町の未来を切り拓いてまいります。その責任は、町長である私自身が先頭に立って担ってまいります。

むかわ町の未来は、今を生きる私たちの決断と行動にかかっています。

私は町長として、役場の中だけではなく現場に立ちます。町民の皆さまの声に耳を傾け、共に考え、共に汗を流しながら、課題解決に取り組めます。そして、未来に責任を持つ覚悟を持って、必要な決断を行ってまいります。

「変えよう、むかわ町。今こそ一歩。」

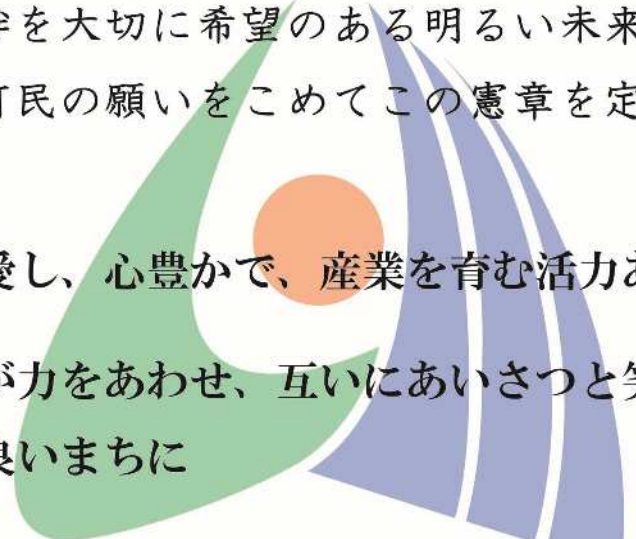
この言葉を町民の皆さまと共に現実のものとしてまいります。希望の持てる未来へ向けて、新しいむかわ町を共に築いてまいりましょう。

その決意を申し上げ、施政方針といたします。

むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鷓川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然につつまれたまちです

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます

- 
- ◎自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
 - ◎みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
 - ◎心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
 - ◎未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
 - ◎常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

(平成28年3月27日制定)